

回答はかんたん便利なインターネットで！

令和2年国勢調査を実施しています

2020年（令和2年）10月1日現在、

日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です！

国勢調査
2020

- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です。）。
- 調査員による回収を希望する場合は、市区町村の国勢調査担当窓口へご連絡ください。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、市区町村の国勢調査担当窓口へご連絡ください。



インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

調査票（紙）での回答期間

10/1(木) → 10/7(水)



国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

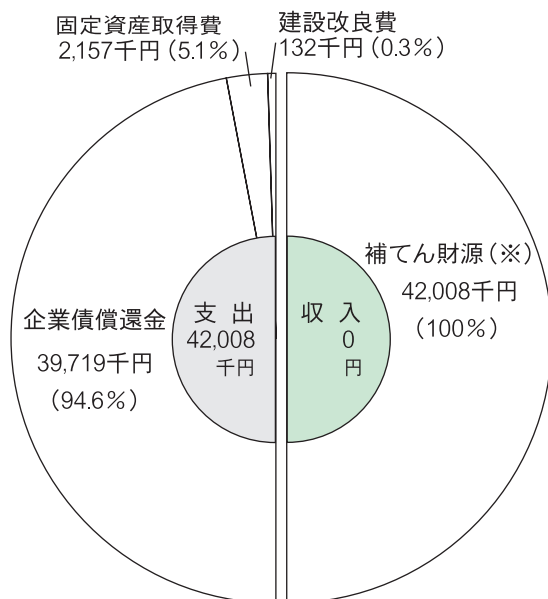
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

▶ 問合せ まちづくり課企画係 ☎ 2 1 1 4

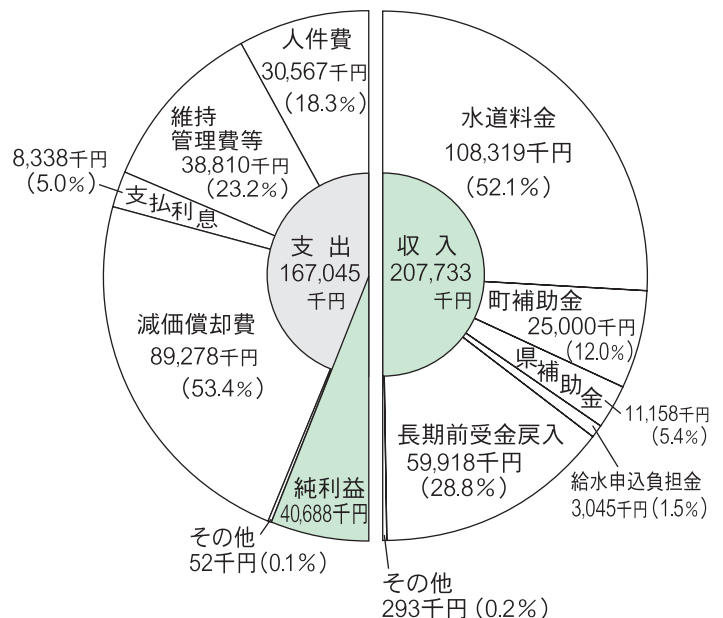


令和元年度水道事業会計決算

資本的収支
(水道施設の建設等に係る収支)



収益的収支
(水道水をつくり、供給することに係る収支)



※補てん財源(留保資金)：減価償却費など経費算定しますが、利益や減価償却費など現金の支出を必要としない費用分を蓄積したものです。

●みなし償却制度の廃止に伴い、収入に長期前受金戻入を計上しました。損益収支の上では利益として計上されますが、現金を伴う利益ではありません。